

石卷市雄勝体育施設 指定管理者募集要項

『雄 勝 体 育 館』

『雄勝多目的運動広場』

『雄 勝 艇 庫』

令和 2 年 1 2 月

石卷市教育委員会

雄 勝 公 民 館

《 目 次 》

1 趣旨	1
2 指定施設	1
(1) 名称	
(2) 所在地	
(3) 建物概要	
3 運営に係る事項	1
4 スケジュール	2
5 申請することができる団体の資格	2～3
6 申請方法	3
(1) 申請を受け付ける期間	
(2) 申請時間	
(3) 申請場所	
(4) 申請方法	
(5) 申請書提出部数	
7 申請に必要な書類	3～4
8 公募及び選定の方式	4
9 選定委員会	4
10 選定基準	4
11 選定結果	4
12 指定管理者の候補者選定後の手続	4～5
(1) 指定管理者の指定	
(2) 指定管理者との協議・協定書締結	
13 指定期間	5
14 指定管理業務に係る経費等	5～6
(1) 指定管理料	
(2) 指定管理料等の精算	
(3) 利用料金について	
15 指定管理者が行う管理の基準	7
(1) 利用時間及び休業日	
(2) 個人情報の取扱い	
(3) 行政手続きの取扱い	
(4) 情報公開	
(5) 関係法令等の遵守	
(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策	
16 指定管理者が行う業務の範囲	7～8
17 管理運営を行うに当たっての留意事項	8
18 市が行う監督業務	8～9

(1) 運営の評価等	
(2) 指定の取消し、業務停止等	
19 自主事業の提案	9
20 市と指定管理者のリスク分担	9
21 管理運営準備及び引継ぎ	9
22 原状回復義務	9
23 説明会及び現地見学会の開催	10
(1) 開催日時	
(2) 開催場所	
(3) 集合場所・集合時間	
(4) 参加申込受付期間	
(5) 参加申込受付時間	
(6) 参加申込書提出場所	
(7) 参加申込方法	
24 募集要項等に関する質問受付及び回答方法	10～11
(1) 質問受付期間	
(2) 質問受付時間	
(3) 質問書提出場所	
(4) 質問書提出方法	
(5) 質問に対する回答	
25 申請に当たっての留意事項	11～12
(1) 市内産業への配慮	
(2) 委託に関する事項	
(3) 接触の禁止	
(4) グループ応募に当たっての注意事項	
(5) 団体構成の変更の禁止	
(6) 提案内容の変更の禁止	
(7) 虚偽の記載をした場合の取扱い	
(8) 申請書の取扱い	
(9) 事業計画書等の著作権	
(10) 申請書等の様式	
(11) 費用負担	
26 募集要項等の配布	12
(1) 配布期間	
(2) 配布時間	
(3) 配布方法	
27 問い合わせ先	12

石巻市雄勝体育施設指定管理者募集要項

1 趣旨

石巻市雄勝体育施設は、雄勝地域におけるスポーツ、社会体育等の普及を図り、市民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するための施設です。

この施設の管理運営に当たって、多様化する住民ニーズに、より効果的、より効率的に対応するため、民間事業者の有する能力を活用しスポーツ、社会体育等の普及推進と経費の節減を図ることを目的として、「指定管理者制度」を導入するものです。

2 指定施設

(1) 名称	雄勝体育館	雄勝多目的運動広場	雄勝艇庫
(2) 所在地	石巻市雄勝町雄勝字 伊勢畑地内	石巻市雄勝町雄勝字 伊勢畑地内	石巻市雄勝町雄勝字 伊勢畑地内
(3) 建物概要			
① 敷地面積	6,591.20㎡ (うち多目的運動広場2,259㎡)		2,742.99㎡
② 建物面積	708.61㎡		279.38㎡
③ 延床面積	850.85㎡		279.38㎡
④ 構造	鉄骨造、2階建		鉄骨造、平家建
⑤ 設置年月日	令和3年4月1日	令和3年4月1日	令和3年4月1日
⑥ 施設内容	[1F] 事務室 更衣室 トイレ(多目的有) 器具庫 アリーナ [2F] トレーニングルーム 倉庫	クレーグラウンド	艇庫 用具庫 トイレ 事務室 ロッカー室、脱衣所 (シャワー有) 休息室(監視室)

3 運営に係る事項

【関連資料】は別紙1に掲載しています。

- (1) 雄勝地区人口推移 (住民基本台帳による)
- (2) 石巻市雄勝体育施設に係る施設運営経費(参考額)

4 スケジュール

指定管理者の募集から管理運営業務開始までの予定は次のとおりです。

項 目	日 程
募集の周知及び募集要項の配布	令和2年12月18日(金)～12月24日(木)
説明会及び現地見学会の参加申込受付	令和2年12月18日(金)～12月24日(木)
説明会及び現地見学会	令和2年12月25日(金)
質問の受付	令和2年12月25日(金)～1月6日(水)
質問に対する回答	令和3年1月4日(月)～1月8日(金)
申請書類の受付	令和3年1月12日(火)～1月15日(金)
指定管理者選定委員会の開催	令和3年1月18日(月)
指定管理者の指定	令和3年2月
基本協定の締結	令和3年3月
年度協定の締結	令和3年4月1日

5 申請することができる団体の資格

- (1) 石巻市内に主たる事務所を有する法人又はその他の団体等とし、個人での申請はできません。
- (2) カヌー等のマリンスポーツの運営について、安全管理上必要なインストラクター等（日本カヌー連盟等公認）の資格取得者及び小型船舶操縦士免許（1級又は2級）の資格取得者を有していること。
- (3) 上記にかかわらず次に該当する場合は、申請できません。
 - ① 法律行為を行う能力を有しないもの
 - ② 破産者で復権を得ないもの
 - ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの
 - ④ 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがあるもの
 - ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）により再生手続又は更生手続を開始しているもの
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下にあると認められるもの
 - ⑦ 法人においては、国税、都道府県税及び市町村税を滞納しているもの

- ⑧ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていないもの、又は執行を受けることがなくなっていないもの

6 申請方法

(1) 申請を受け付ける期間

令和3年1月12日（火）から令和3年1月15日（金）まで

(2) 申請時間

午前9時から午後5時までとする。

ただし、最終日は午前9時から正午までとする。

(3) 申請場所

〒986-1332

石巻市雄勝町小島字和田18番地13

石巻市教育委員会雄勝公民館

(4) 申請方法

申請場所へ直接持参する。

(5) 申請書提出部数

原本1部、副本6部(副本はコピー可)

7 申請に必要な書類

法人又はその他の団体であつて、指定管理者の指定を受けようとする者は、指定管理者指定申請書（様式1）に次に掲げる書類を添えて、提出期間内に提出してください。

- (1) 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の指定期間内における管理運営に関する事業計画書（様式2）、各年度の事業実施計画書（様式3）、収支予算書（様式4）
- (2) 定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書（その他の団体にあつては会則及び構成員名簿）
- (3) 前事業年度の貸借対照表、損益計算書及び財産目録又はこれらに相当する書類
- (4) 当該団体の現事業年度若しくは翌事業年度の収支予算書又はこれらに相当する書類
- (5) 法人にあつては法人税、消費税・地方消費税、法人事業税、法人都道府県民税及び法人市町村民税、直近1年間の納税証明書（納税義務のある者のみ。）
- (6) 法人以外の団体の場合は、代表者の身分証明書
- (7) 法人にあつては労働保険料納付済証明書
- (8) 法人にあつては従業員等の確認をするため社会保険加入届の控え又は確認通知書及び源泉徴収簿又は給与台帳の写し
- (9) 施設を管理するにあたって資格又は免許が必要な場合には、当該資格又は免許を有していることを証する書類の写し
- (10) グループ構成員届出書（様式5）（グループ応募者のみ）

(11) 自主事業計画書（様式8）（自主事業を計画している場合）

※ 1 証明書類は、証明年月日が申請日前3か月以内のもので、発行官公署において定めた様式を使用してください。なお、複写機による写しでも差し支えありません。

2 提出に当たっては、書類一覧（別紙3）で、提出書類をご確認ください。

8 公募及び選定の方式

指定管理者の選定にあたっては、石巻市雄勝体育施設指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）において、申請者のうち申請資格等の要件を満たす者を対象に、提出された事業計画書等についての書類審査を行い、採点方式により第1順位から第3順位までの候補者を選定します。

9 選定委員会

選定委員会の委員は5人以内とし、学識経験を有する者及び関係団体から選出した者等で構成します。

10 選定基準

石巻市雄勝体育施設の指定管理者候補者の選定に当たっては、次に掲げる事項を基本として総合的に審査し、選定を行います。

- (1) 利用者の平等な利用を確保し、サービスの向上が図られること。
- (2) 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、効率的な管理の下、管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力、人的能力を有していること。
- (4) 個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること。
- (5) 法令（条例等を含む。）の規定を遵守し、適正な管理ができること。

11 選定結果

指定管理者候補者の選定結果は、審査に参加したすべての申請者に文書により通知します。同時に市のホームページで必要な事項を公表します。

なお、電話等による問い合わせには応じません。

12 指定管理者の候補者選定後の手続

(1) 指定管理者の指定

石巻市議会において、指定管理者の指定に関する議決を経て、第1順位の候補者を指定管理者として指定します。

(2) 指定管理者との協議・協定書締結

指定管理者と指定管理業務についての細目について協議を行い、協議が整った場合には内容を協定書として締結します。なお、協議が整わない場合には、次順位の候補者と協議を行います。

1 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までとします。

1 4 指定管理業務に係る経費等

(1) 指定管理料

指定管理料は、申請者において施設利用料金収入及びその他収入並びに各種運営費用の試算を行い、その指定管理料の額等を申請者から提案していただくこととします。

また、指定管理料の額の提案に当たって、その算出根拠を明確に記載してください。

なお、詳細な支払時期や金額等は協定書で定めるものとします。

[関連資料] P 1 3 雄勝地区人口推移 (住民基本台帳による)

石巻市雄勝体育施設に係る施設運営経費 (予算額)

支出として見込まれる金額 16,256,000円

収入として見込まれる金額 823,000円

差額 15,433,000円

(2) 指定管理料等の精算

指定管理業務を適切に実施する中で、利用料金収入やその他収入の増加、経費の削減など、指定管理者の経営努力により生み出された剰余金については、原則として精算による返還を求めません。

また、市が負担する経費については、年度協定書で定める指定管理料のみとし、指定管理者の運営に起因する不足額が生じた場合であっても、原則として不足額の補てんはしません。

(3) 利用料金について

① 利用料金制度の採用

法第244条の2第8項の規定による利用料金制度を採用し、利用料金(使用料)は、指定管理者の収入とします。

② 利用料金の金額

利用料金は、石巻雄勝体育施設条例(令和2年石巻市条例第67号。以下「条例」という。)第7条第1項の別表に定める範囲内とし、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとします。基本協定締結前に協議のうえ決定することとします。

【別表】（第7条関係）

1 雄勝体育館使用料

個人利用（1回につき）

利用区分	使用料
小・中・高校生	70円
一般・学生	150円

専用利用（1時間につき）

利用区分	使用料
小・中・高校生	400円
一般・学生	600円
照明設備電気使用料	100円

2 雄勝多目的運動広場使用料

専用利用（1時間につき）

利用区分	使用料
小・中・高校生	100円
一般・学生	200円

3 雄勝艇庫舟艇使用料（1時間につき）

利用区分	単位	使用料	
		カヌー	SUP（スタンドアップパドルボード）
小・中・高校生	1艇	200円	600円
一般・学生	1艇	400円	1,200円

③ 管理口座・区分経理

指定管理業務に係る収入及び経費は、指定管理業務の専用口座で適切に管理し、指定管理業務に係る経理とその他の業務に係る経理とを区分して整理してください。

④ 利用料金の収入年度

利用料金の収入年度は、施設の利用日の属する年度とします。

15 指定管理者が行う管理の基準

(1) 利用時間及び休業日

利用時間及び休業日は、条例第3条に定めるとおりとします。

名称	利用時間	休業日
雄勝体育館	午前9時から午後9時まで	(1) 火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日（その日が休日のときは、その翌日）。以下同じ。） (2) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
雄勝多目的運動広場	午前9時から日没まで	
雄勝艇庫	午前9時から日没まで	(1) 火曜日 (2) 1月1日から3月31日まで及び11月1日から12月31日まで

(2) 個人情報の取扱い

石巻市個人情報保護条例（平成17年石巻市条例第15号）の規定を遵守し、個人情報が適切に保護されるように配慮するとともに、施設の管理運営上知り得た情報を漏らし、又は管理運営以外の目的に使用することはできません。

(3) 行政手続きの取扱い

石巻市行政手続条例（平成17年石巻市条例第17号）の規定を遵守し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益の保護に努めていただきます。

(4) 情報公開

石巻市情報公開条例（平成17年石巻市条例第14号）の規定を遵守し、施設の管理に関して保有する情報の積極的な公開に努めていただきます。

(5) 関係法令等の遵守

条例その他関係法令等を遵守して管理運営を行っていただきます。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

石巻市社会教育及び社会体育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する基本方針に基づく対策を行っていただきます。

16 指定管理者が行う業務の範囲

(1) 施設の利用許可に関する業務

- (2) 管理施設の利用料金(使用料)の徴収、減免及び還付に関する業務
- (3) 施設の維持管理に関する業務
- (4) 施設の管理運営に関する業務

※具体的な業務内容及び履行方法については基本協定書において定めることとします。

- (5) 条例第14条に規定する自主事業の実施に関する業務

17 管理運営を行うに当たっての留意事項

(1) 事業報告書の作成について

石巻市雄勝体育施設の管理運営に関する事業報告書を作成し、毎年度終了後2ヶ月以内に市長に提出することとします。

18 市が行う監督業務

(1) 運営の評価等

①必要があると認めるときは、随時、指定管理者に対して管理運営又は経理内容に関する報告を求め、現場での管理運営業務を検証し、指示を行うものとします。

②指定管理者から提出される事業報告書をもとに、毎年度の活動内容を評価し、翌年度以降の効率的、効果的な管理運営業務を遂行していただくよう、指示を行うものとします。

(2) 指定の取消し、業務停止等

指定管理者が掲げる事項に該当するときは、市は、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき、指定管理者の指定を取消し、又は業務停止等を命ずることとします。

①施設の管理に必要な事項について市長と協定を締結しないとき。

②当該施設の管理運営業務及び経理状況に関する報告の要求若しくは調査に対して、これに応じず、若しくは虚偽の報告をし、若しくは調査を妨げ、又は指示に従わないとき。

③関係法令又は協会に定める規定に違反したとき。

④申請の際に提出した書類の内容に虚偽があることが判明したとき。

⑤団体の経営状況の悪化等により管理業務を行うことが不可能または困難になったとき。

⑥指定管理者による組織的な非違行為が行われた場合又は代表者その他の役員の不正等により社会的信用を失った場合において、当該指定管理者に管理業務を行わせることが著しく不適当と判断されるとき。

⑦管理運営業務が適正に行われないうとき。

⑧地方自治法施行例(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの。

⑨民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)により再生手続又は更正手続を開始しているもの

⑩地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取

消しを受けたことがあるもの。

⑪国税、都道府県税及び市区町村税を滞納しているもの。

⑫暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下にあると認められるもの。

⑬その他指定管理者としてふさわしくないと認めるとき。

19 自主事業の提案

- (1)「自主事業」とは、施設の設置目的に則り、指定管理者が独自に企画し、自ら行う事業です。施設の設置目的に沿い、施設の利用促進や利用者サービス向上に結びつく事業の提案をしてください。
- (2) 自主事業の提案は、提出書類の自主事業計画書(様式8)により、市の承認を受けてください。
- (3) 提案された自主事業の内容が、施設の設置目的に合致し、指定管理業務に支障をきたさない場合に承認します。
- (4) 事業に要する経費については、指定管理者の自主財源(参加者負担金などを含む。)で賄うものとし、指定管理業務に係る経費とは明確に区別してください。

20 市と指定管理者のリスク分担

市と指定管理者のリスク分担は、別紙2のとおりとします。ただし、同表に定める事項に疑義のある場合、又は定めのない事項が生じたときは、市と指定管理者が協議のうえ定めることとします。

21 管理運営準備及び引継ぎ

指定管理者は、令和3年4月から円滑に管理運営業務が実施できるように、基本協定締結後すみやかに管理運営の準備を開始し、原則として自らの責任において各業務の習得を行うものとします。

また、指定期間終了時に、次期指定管理者が円滑に支障なく本施設の管理運営業務を遂行できるよう、適正な引継ぎを行うものとします。

22 原状回復義務

指定管理者は、指定期間が満了したとき、又は業務の指定を取り消されたときは、速やかに当該施設及び設備を原状に回復しなければなりません。ただし、市長が認めたときは、原状回復の義務の全部若しくは一部を免除することができることとします。

2 3 説明会及び現地見学会の開催

申請方法、申請書類等についての説明会及び石巻市雄勝体育施設の現地見学会を下記日程で開催します。参加人数は、1団体につき2名までとし、参加を希望する団体は、説明会及び現地見学会参加申込書（様式6）を下記の要領で提出してください。

(1) 開催日時

令和2年12月25日（金） 午前10時から

(2) 開催場所

石巻市雄勝総合支所 2階会議室

(3) 集合場所・集合時間

開催場所へ開催時間の5分前まで集合願います。

(4) 参加申込受付期間

令和2年12月18日（金）から令和2年12月24日（木）まで

(5) 参加申込受付時間

午前9時から午後5時まで

(6) 参加申込書提出場所

〒986-1332

石巻市雄勝町小島字和田18番地13

石巻市教育委員会雄勝公民館

FAX 0225-57-2521 E-Mail: ogccenter@city.ishinomaki.lg.jp

(7) 参加申込方法

直接持参、郵送（12月24日（木）まで必着とします。）、ファクシミリ又はEメールとします。

2 4 募集要項等に関する質問受付及び回答方法

募集要項、説明会及び現地見学会等についての質問受付を下記の日程で行います。質問がある場合には質問書（様式7）を下記の要領で提出してください。

(1) 質問受付期間

令和2年12月25日（金）から令和3年1月6日（水）まで

(2) 質問受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 質問書提出場所

〒986-1332

石巻市雄勝町小島字和田18番地13

石巻市教育委員会雄勝公民館

FAX 0225-57-2521 E-Mail: ogccenter@city.ishinomaki.lg.jp

(4) 質問書提出方法

直接持参、郵送（1月6日（水）まで必着とします。）、ファクシミリ又はEメールとします。

(5) 質問に対する回答

原則として、説明会に実際に参加した全ての団体及び質問があった団体に対して、令和3年1月8日（金）までFAX又はEメールにより行います。

※電話等による質問の受付及び回答はいたしません。

2.5 申請に当たっての留意事項

(1) 市内産業への配慮

指定管理者は、特別な理由がある場合を除き、業務に必要な物品類の発注や調達等は、市内業者への発注に努め、また、職員等の雇用についても積極的に地元から採用するように努めるものとします。

(2) 委託に関する事項

管理運営業務を一括して第三者に委託することはできませんが、管理業務の主要部分ではない施設の設備点検及び警備業務等を個々に委託することはできるものとします。その場合には、あらかじめ文書により市の承認を得ることとします。

(3) 接触の禁止

審査を公平に行うため、選定委員や行政職員に対して、本件申請についての接触を禁止します。接触の事実が認められた場合には、失格又は指定管理者の取消しとなる場合があります。

(4) グループ応募に当たっての注意事項

グループ構成員を確認するため、グループ構成員届出書を提出していただくこととします。

なお、単独で応募した法人又はその団体は、グループ応募の構成員となること及びグループ応募の構成員である団体が他のグループ応募の構成員となることはできません。

(5) 団体構成の変更の禁止

グループ応募をする場合、申請書を提出後の構成員の変更は原則として認めません。ただし、構成員の倒産等特別な事情があると認められ、かつ、審査の公平性及び業務遂行上の支障がないと市が判断した場合、変更を認めるものとします。

(6) 提案内容の変更の禁止

一度提出された申請書等の内容は、変更することはできません。ただし、内容の明らかな間違いと認められる場合は、この限りではありません。

(7) 虚偽の記載をした場合の取扱い

申請書等に虚偽又は不正の記載があった場合には、失格又は指定管理者の取消しとなる場合があります。

(8) 申請書の取扱い

提出された申請書等は、返却しません。また、当該書類は石巻市情報公開条例の対象となります。

(9) 事業計画書等の著作権

事業計画書等の著作権は申請者に帰属します。ただし、選定結果の公表をする場合、その他市が必要と認めるときは、その内容を使用できるものとします。

(10) 申請書等の様式

指定管理者指定申請書や事業計画書等の様式については、市が指定する様式を使用することとし、新たな項目の追加や変更は認めません。ただし、書類作成の都合上、枠内に収まらない等の理由により書式を変更する場合は、この限りではありません。

(11) 費用負担

申請に関して必要となる費用は、申請者の負担とします。

2.6 募集要項等の配布

(1) 配布期間

令和2年12月18日（金）から令和2年12月24日（金）まで

(2) 配布時間

午前9時から午後5時まで

(3) 配布方法

① 窓口配布

石巻市雄勝町小島字和田18番地13

石巻市教育委員会雄勝公民館

② 石巻市ホームページよりダウンロード

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>よりダウンロードしてください。

なお、ダウンロードする場合には、配布時間の制限はありません。

2.7 問い合わせ先

石巻市雄勝町小島字和田18番地13

石巻市教育委員会雄勝公民館

電話 0225-57-3052

FAX 0225-57-2521

E-Mail : ogccenter@city.ishinomaki.lg.jp

申請される方は、必ず、この募集要項をご覧ください、詳細をご確認いただきますようお願いいたします。

別紙 1

【関連資料】

(1) 雄勝地区人口推移 (住民基本台帳による)

平成 22 年 3 月 31 日現在	4,435 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,731 人)	高齢化率 39.03%
平成 23 年 3 月 31 日現在	4,265 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,673 人)	高齢化率 39.23%
平成 24 年 3 月 31 日現在	3,030 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,206 人)	高齢化率 39.80%
平成 25 年 3 月 31 日現在	2,711 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,145 人)	高齢化率 42.24%
平成 26 年 3 月 31 日現在	2,353 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,029 人)	高齢化率 43.73%
平成 27 年 3 月 31 日現在	2,152 人	(うち 65 歳以上の高齢者 1,001 人)	高齢化率 46.51%
平成 28 年 3 月 31 日現在	1,931 人	(うち 65 歳以上の高齢者 937 人)	高齢化率 48.52%
平成 29 年 3 月 31 日現在	1,774 人	(うち 65 歳以上の高齢者 901 人)	高齢化率 50.79%
平成 30 年 3 月 31 日現在	1,573 人	(うち 65 歳以上の高齢者 834 人)	高齢化率 53.02%
平成 31 年 3 月 31 日現在	1,253 人	(うち 65 歳以上の高齢者 699 人)	高齢化率 55.79%
令和 2 年 3 月 31 日現在	1,189 人	(うち 65 歳以上の高齢者 679 人)	高齢化率 57.11%

(2) 石巻市雄勝体育施設に係る施設運営経費 (参考額)

[千円]

科 目		支 出 内 容	雄勝体育館及び 雄勝多目的運動広場	雄勝艇庫	合 計
人件費		人件費	1,701	8,253	9,954
施 設 維 持 費	消耗品費	事務用消耗品等	87	124	211
	燃料費	救助艇用ガソリン代等	28	38	66
	印刷製本費	雄勝艇庫用パンフ作成等		66	66
	光熱水費	電気料	1,378	747	2,125
		シャワーガス代	0	66	66
		水道代	125	74	199
		修繕料	200	200	400
		小 計	1,704	1,086	2,790
	通信運搬費	電話料等	77	248	326
	施設維持管 理委託料	浄化槽点検管理委託	500	200	700
		消防設備点検業務	40		40
		雄勝艇庫機械警備業務		342	342
		小 計	540	542	1,082
	借上料	デジタルカラー複合機借上料	132		132
		A E D借上料	152		152
		小 計	284		284
	その他		442	1,036	1,478
合 計			4,862	11,394	16,256

別紙 2

石巻市雄勝体育施設指定管理に係るリスク分担表

種 類	内 容	石巻市	指定管理者
施設・設備(備品)の修繕	修繕に要した経費の年度合計額が 40 万円以下		○
	修繕に要した経費の年度合計額が 40 万円を超えた場合で、当該超えた額	○	
施設・設備・備品等の修繕	指定管理者の故意又は過失によるもの		○
	施設・設備の設計、構造上の原因によるもの	○	
	第三者の行為から生じたもので相手側が特定できないもの(1 件あたり 10 万円以下)		○
備品(市所有)の新規購入及び更新	新規購入(協議のうえ決定)	○	○
	更新	○	
第三者への賠償	指定管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
不可抗力	天災や暴動等、いずれの責めにも帰すことのできない事由による施設・設備の修復及び指定管理業務の継続不能	○	
事業終了時の費用	指定期間終了時、期間中に業務を廃止した場合、又は指定を取り消された場合における原状回復及び撤収費用		○
物価変動	人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
政治、行政的理由による事業内容の変更	政治、行政的理由から、管理運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務の内容の変更を余儀なくされた場合の経費の増	○	
業務不履行	指定管理者の業務不履行による指定管理業務の破綻等		○
法令又は税制変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令又は税制変更	○	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更		○
書類の誤り	市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	指定管理者が責任を負うべき書類の誤りによるもの		○
資金調達	市から指定管理者への経費の支払遅延によって生じた損害	○	
	指定管理者から業者等への経費の支払遅延によって生じた損害		○
周辺地域、住民及び施設利用者への対応	地域との協調	○	○
	施設管理運営業務に対する住民及び施設利用者からの要望、苦情、訴訟等	○	○
許認可の取得遅延	市が取得すべきもの	○	
	指定管理者が取得すべきもの		○
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪の発生		○
その他	募集要項、協定書、リスク分担表等に定めがない事態が生じた場合には、市と指定管理者が協議のうえ定めることとする。	○	○

団体名 _____

施設名 石巻市雄勝体育施設 _____

書 類 一 覧 表

No.	名 称	様式	提出書類	備 考
1	指定管理者指定申請書	様式 1		
2	事業計画書	様式 2		
3	事業実施計画書（5 か年度分）	様式 3		
4	管理運営に関する収支予算書（5 か年度分）	様式 4		
5	グループ構成員届出書	様式 5		
6	説明会及び現地見学会参加申込書	様式 6		
7	質問書	様式 7		
8	自主事業計画書	様式 8		
9	定款又は寄附行為の写し			
1 0	登記事項証明書			
1 1	会則及び構成員名簿			
1 2	貸借対照表			
1 3	損益計算書			
1 4	財産目録			
1 5	納税証明書（法人税）			
1 6	納税証明書（消費税・地方消費税）			
1 7	納税証明書（法人事業税）			
1 8	納税証明書（法人都道府県民税）			
1 9	納税証明書（法人市町村民税）			
2 0	納税証明書（住民税）			
2 1	身分証明書			
2 2	労働保険料納付済証明書			
2 3	社会保険加入届控、確認通知書、源泉徴収簿 又は給与台帳写し			
2 4	資格・免許等の写し			

※提出書類の部数は原本 1 部、副本 6 部とします。

様式 1

第 号
令和 年 月 日

指定管理者指定申請書

石巻市長（あて）

法人・団体名
法人・団体所在地
代 表 者 名
電 話 番 号

指定管理者の指定を受けたいので、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 3 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 公の施設名称 石巻市雄勝体育施設（雄勝体育館、雄勝多目的運動広場、雄勝艇庫）
所 在 地 石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑地内
- 2 提 出 書 類

事業計画書

令和 年 月 日

石巻市（施設名 石巻市雄勝体育施設）			
法人・団体名			
代表者名		設立年月日	年 月 日
所在地			
電話番号		FAX番号	
E-mail			

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

団体名 _____

管理業務に関する内容

【施設の管理運営方針】
【指定管理者の指定を申請した理由】
【施設の現状に対する認識及び今後のあり方】
【施設管理について】 1 組織又は人員の体制及び従業員の雇用計画（指揮命令系統が分かる組織図を含む。）
2 従業員の研修計画

様式 2

団体名 _____

【施設運営について】

1 年間の管理運営実施計画（「事業実施計画書」については様式3に記入のこと。）

2 利用者等に対するサービス向上のための方策

3 利用者等の要望の把握及び実現策

4 経費節減のための方策

5 施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務

6 指定管理料について

団体名 _____

7 その他（地域との連携、他施設との連携等）
【緊急時対策について】 1 防犯及び防災の対応
2 緊急時の対応
【情報公開を行うための措置について】
【個人情報の保護の措置について】
※ その他 特記すべき事項があれば記入してください。

団体名 _____

事業実施計画書（令和 3 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

団体名 _____

事業実施計画書（令和4年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

団体名 _____

事業実施計画書（令和 5 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

団体名 _____

事業実施計画書（令和 6 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

団体名 _____

事業実施計画書（令和 7 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

団体名 _____

管理運営に関する収支予算書（令和３年度）

（単位：千円）

項目	金額	内訳	備考
指定管理料			
利用料金			
その他			
収入合計 ①			
人件費			
事務費			
事業費			
管理費			
支出合計 ②			
収支 ①－②			

注意

- 1 １年間（年度中途から管理を行う場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

団体名 _____

管理運営に関する収支予算書（令和4年度）

（単位：千円）

項目	金額	内訳	備考
指定管理料			
利用料金			
その他			
収入合計 ①			
人件費			
事務費			
事業費			
管理費			
支出合計 ②			
収支 ①－②			

注意

- 1 1年間（年度中途から管理を行う場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

様式 4

団体名 _____

管理運営に関する収支予算書（令和5年度）

（単位：千円）

項目	金額	内訳	備考
指定管理料			
利用料金			
その他			
収入合計 ①			
人件費			
事務費			
事業費			
管理費			
支出合計 ②			
収支 ①－②			

注意

- 1 1年間（年度中途から管理を行う場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

様式 4

団体名 _____

管理運営に関する収支予算書（令和6年度）

（単位：千円）

項目	金額	内訳	備考
指定管理料			
利用料金			
その他			
収入合計 ①			
人件費			
事務費			
事業費			
管理費			
支出合計 ②			
収支 ①－②			

注意

- 1 1年間（年度中途から管理を行う場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

団体名 _____

管理運営に関する収支予算書（令和7年度）

（単位：千円）

項目	金額	内訳	備考
指定管理料			
利用料金			
その他			
収入合計 ①			
人件費			
事務費			
事業費			
管理費			
支出合計 ②			
収支 ①－②			

注意

- 1 1年間（年度中途から管理を行う場合は、その中途の日から年度末まで）の収支を記入してください。
- 2 年度ごとに作成してください。

グループ構成員届出書

令和 年 月 日

(あて先) 石 巻 市 長

グループの名称

構成員（代表者）

団 体 名

所 在 地

代表者名

印

構成員

団 体 名

所 在 地

代表者名

印

構成員

団 体 名

所 在 地

代表者名

印

このたび次の施設の指定管理者の指定を受けるために、グループを結成しましたので届け出ます。

指定管理者の指定を受けたい施設

石巻市雄勝体育施設

説明会及び現地見学会参加申込書

令和 年 月 日

(あて先) 石巻市教育委員会
雄勝公民館 あて

団 体 名

所 在 地

担当者^り氏^が名^な

所属・職名

電 話 番 号

F a x

E-mail

次の施設の説明会及び現地見学会への参加を、下記のとおり申し込みます。

施設名 石巻市雄勝体育施設
日時 令和2年12月25日(金) 午前10時から

団 体 名	
参加者氏名	

* この申込書は、12月24日(木)午後5時までに提出してください。

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先) 石巻市教育委員会
雄勝公民館 あて

団 体 名

所 在 地

担当者氏名

所属・職名

電 話 番 号

F a x

E-mail

次の施設の指定管理者募集要項等について、下記のとおり質問事項を提出します。

施設名 石巻市雄勝体育施設

質問内容

資料名	募集要項・その他 ()	ページ	頁
項 目			
内 容			

- * 質問事項は、本様式一枚につき一問とし、簡潔に記載してください。
* この質問書は、1月6日(水)の午後5時までに提出してください。

団体名 _____

自主事業実施計画書

事業名	目的・内容等	・実施時期 ・実施回数 ・募集人員等